吸収分割に係る事前開示書面

（吸 収 分 割 会 社／会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面）
（吸収分割承継会社／会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面）

（吸 収 分 割 会 社）モーニングスター株式会社

（吸収分割承継会社）イー・アドバイザー株式会社

2021 年 2 月 24 日

2021年2月24日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都港区六本木一丁目６番１号
モーニングスター株式会社
代表取締役　　朝倉　智也

東京都港区六本木一丁目６番１号
イー・アドバイザー株式会社
代表取締役　　朝倉　智也

モーニングスター株式会社（以下「吸収分割会社」といいます。）とイー・アドバイザー株式会社（以下「吸収分割承継会社」といいます。）は、両者間で締結した2020年12月24日付吸収分割契約（以下「吸収分割契約」といいます。）に基づき、2021年４月１日を効力発生日として吸収分割会社の株式新聞事業及びサーチナ事業に関して有する権利義務を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割を行うことといたしました。

会社法第782条第１項及び会社法施行規則第183条各号、会社法第794条第１項及び会社法施行規則第192条各号の定めるところにより、次の事項を記載した本書面を備え置きいたします。

１．吸収分割契約の内容

吸収分割契約の内容は別紙１のとおりです。なお、本件分割は、吸収分割会社においては会社法第784条第２項に定める簡易分割となり、吸収分割承継会社においては会社法第796条第１項に定める略式分割となります。

２．吸収分割の対価に関する定めの相当性に関する事項（会社法第782条第１項、同法施行規則第183条第１号イ、会社法第794条第１項、同法施行規則第192条第１号）

本件分割に際して、吸収分割承継会社は分割会社の完全子会社であることから、株式その他の金銭等を交付しません。また、吸収分割承継会社において資本金及び準備金の額は変動しません。

３．最終事業年度に係る計算書類等の内容

（１）吸収分割承継会社における最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法第782条第１項、同法施行規則第183条第４号イ）

吸収分割承継会社の最終事業年度（2019年４月１日～2020年３月31日）に係る計算書類等の内容は別紙２のとおりです。

（２）吸収分割会社における最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法第 794 条第１項、同法施行規則第 192 条第４号イ）

吸収分割会社は有価証券報告書及び四半期報告書を東京証券取引所に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電磁開示システム（ＥＤＩＮＥＴ）」又は吸収分割会社の下記ＷＥＢサイトよりご覧いただけます。

https://www.morningstar.co.jp/company/ir/meeting.html

４．最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

（１）吸収分割承継会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法第 782 条第１項、同法施行規則第 183 条第４号ハ、会社法第 794 条第１項、同法施行規則第 192 条第６号イ）

該当事項はありません。

（２）吸収分割会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法第 782 条第１項、同法施行規則第 183 条第５号イ、会社法第 794 条第１項、同法施行規則第 192 条第４号ハ）

該当事項はありません。

６．債務の履行の見込みに関する事項

（１）吸収分割会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第 782 条第１項、同法施行規則第 183 条第６号）

① 吸収分割会社の 2020 年 11 月 30 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ 9,380,794 千円及び 484,874 千円となっております。その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件分割において吸収分割会社から吸収分割承継会社への承継対象となる資産及び負債の見込み額は、2020 年 11 月 30 日現在でそれぞれ金 397,760 千円及び 16,876 千円と算出しております。なお、当該額に重大な変動が生じる事象は現在のところ予測されておりません。

本件分割後に見込まれる吸収分割会社の資産の額及び負債の額はそれぞれ 8,983,034 千円及び 467,999 千円であり、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれます。

② 本件分割後における吸収分割会社の収益状況について、負担する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

③ 以上のとおりですので、本件分割によっても、吸収分割会社の負担する債務の履行の見込みについては特段の支障がないと判断しております。

（２）吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第 782 条第１項、同法施行規則第 183 条第６号、会社法第 794 条第１項、同法施行規則第 192 条第７号）

① 吸収分割承継会社の 2020 年 11 月 30 日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額はそれぞれ 842,825 千円及び 114,852 千円となっております。その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本件分割において吸収分割会社から吸収分割承継会社への承継対象となる資産及び負債の見込み額は、2020 年 11 月 30 日現在でそれぞれ金 397,760 千円及び金 16,876 千円と算出しております。なお、当該額に重大な変動が生じる事象は現在のところ予測されておりません。

本件分割後に見込まれる吸収分割承継会社の資産の額及び負債の額はそれぞれ 1,240,585 千円及び 131,729 千円であり、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれます。

② 本件分割後における吸収分割承継会社の収益状況について、本件分割により承継する債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

③ 以上のとおりですので、吸収分割承継会社が本件分割により承継する債務の履行の見込みについては特段の支障がないと判断しております。

以　上

別紙１（吸収分割契約書）



吸収分割契約書

モーニングスター株式会社（以下「甲」という。）及びイー・アドバイザー株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条　（吸収分割）

甲は、甲の株式新聞事業及びサーチナ事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を、吸収分割（以下「本件分割」という。）の方法により乙に承継させる。

第 2 条　（分割当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1)　甲：モーニングスター株式会社　　東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

(2)　乙：イー・アドバイザー株式会社　　東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

第 3 条　（乙が本件分割により承継する権利義務）

乙は、甲から、本件分割により、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりの資産、債務その他の権利義務を承継する。なお、乙が甲から承継する債務に関しては、免責的債務引受の方法によるものとするが、第 5 条に定める本件分割の効力発生日以降、当該債務について甲が債権者に対して債務を弁済した場合には、甲は乙に対してその弁済額全額を求償することができるものとする。

第 4 条　（本件分割に際して交付する金銭等）

乙は、本件分割に際して、甲に対して、本件分割により承継する権利義務の対価としての金銭等の交付は行わない。

第 5 条　（本件分割の効力発生日）

本件分割の効力発生日は、2021 年 4 月 1 日とする。但し、本件分割の手続の進行に応じ必要があるときは、会社法第 790 条の定めるところに従い、甲乙協議のうえこれを変更することができる。この場合、甲は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日より前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第 6 条　（移転手続）

乙が承継する資産の権利移転に関して、登記、登録、通知等の手続が必要となるものについては、甲乙協力してその手続を行うものとする。

第 7 条　（機関決定）

甲及び乙は、2021 年 3 月 31 日までに、本契約の締結及び本件分割に必要な事項に関する機関決定を行うものとする。

第 8 条　（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後、本件分割の効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議の上、これを行うものとする。

第 9 条　（競業避止義務）

甲は、本件分割の効力発生後も会社法第 21 条に定める競業避止義務を負わず、本件事業その他の乙の事業と競合する事業を行うことができる。

第 10 条　（事情変更）

本契約締結日から効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本契約を変更又は解除することができるものとする。

第 11 条　（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本件分割に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを適宜決定するものとする。

本契約成立の証として、本書 1 通を作成し、甲乙記名押印の上、乙が本書を保有し、甲はその写しを保有する。

2020 年 12 月 24 日

甲：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
モーニングスター株式会社
代表取締役　朝倉 智也

乙：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
イー・アドバイザー株式会社
代表取締役　朝倉 智也

別紙

承継権利義務明細表

1. 承継される資産

(1) 流動資産

本件事業に属する売掛金、前払費用その他一切の流動資産（但し、現金預金、未収利息、仮払消費税、仮払税金、繰延税金資産を除く。）

(2) 固定資産

本件事業に属する器具備品、商標権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、のれん、その他一切の固定資産（但し、建物付属設備、建物付属設備についての減価償却累計額、本件事業に属さない商標権、関連会社株式を除く。）

2. 承継される債務

(1) 流動負債

本件事業に属する未払金、前受金その他一切の流動負債（但し、未払消費税、仮受消費税、未払法人税等、預り源泉税を除く。）

(2) 固定負債なし

3. 承継される契約上の権利義務（労働契約を除く。）

効力発生日において本件事業に属するソフトウェア利用許諾契約、保守・運用サービス契約、ソフトウェア開発業務委託契約、業務委託契約その他一切の契約における契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務

4. 労働契約上の権利義務

本件事業に従事する労働者に係る労働契約上の地位及びこれらの契約に付随する権利義務は承継しない。なお、本件事業に従事する労働者は、甲との協議を経て、効力発生日付で乙に出向する予定である。

5. その他の権利義務等

(1) 知的財産権

効力発生日において専ら本件事業の用に供する著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権、ドメイン名、ノウハウその他一切の知的財産権（出願中の権利及びこれらの登録を受ける権利を含む。）

(2) その他

乙において本件事業を継続するために必要な一切の許可、認可、承認、登録、届出等

以 上

別紙２　計算書類等（吸収分割承継会社）

第　3　期

自　2019年１月１日
至　2020年３月31日

事業報告
計算書類
附属明細書

イー・アドバイザー株式会社
(旧：FIGS Inc. Japan合同会社)

第３期　事業報告

自　2019 年 1 月 1 日

至　2020 年 3 月 31 日

イー・アドバイザー株式会社
（旧：FIGS Inc. Japan合同会社）

（提供書面）

事 業 報 告

自　2019 年　1 月　1 日
至　2020 年　3 月 31 日

I　株式会社の現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

（注）当社は、2019年７月１日付で合同会社から株式会社へと組織変更を行ったとともに、事業年度の末日（従前は12月31日）を３月31日とすることを定款に定め、決算期を変更しております。
これにより、当事業年度は2019年１月１日から2020年３月31日までの15か月の変則決算となるため、業績に関する前期比は記載しておりません。

当事業年度は、2019年３月にモーニングスター株式会社が当社の持分の全てを取得したことにより、新たに当社の代表社員（100%親会社）となりました。その後、当社は2019年７月１日付で法人形態を合同会社から株式会社へと組織変更を行っております。また、2019年10月１日付で、モーニングスター株式会社の子会社であったイー・アドバイザー株式会社並びにＭＳクレジットリサーチ株式会社を吸収合併し、二社の経営資源を統合することで、事業体制の強化と整備を図ってまいりました。なお、本合併と同時に、商号をＦＩＧＳ　Ｉｎｃ．　Ｊａｐａｎ株式会社からイー・アドバイザー株式会社へと変更しております。

このような状況のもと、当事業年度の売上高は8,872千円、経常利益は8,292千円となり、当期純利益は6,084千円を計上いたしました。

2．資金調達の状況

該当事項はありません。

3．設備投資の状況

2019年10月１日付の吸収合併により、被合併会社のイー・アドバイザー株式会社並びにＭＳクレジットリサーチ株式会社が保有していた有形及び無形固定資産を承継いたしました。

建物付属設備	内部造作等	743千円
器具備品	什器類	528千円
ソフトウエア	仮想通貨アプリケーション、信用評価データ	207,836千円
商標権	商号等	472千円

4．重要な組織再編等の状況

(1)組織変更

当社は、2019年７月１日を効力発生日として、合同会社から株式会社へと組織を変更いたしました。

(2)吸収合併

当社は、2019年10月１日を効力発生日として、当社を存続会社とし、イー・アドバイザー株式会社並びにＭＳクレジットリサーチ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

5 ． 財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区分	第１期 自 2017年４月７日 至 2017年12月31日	第２期 自 2018年１月１日 至 2018年12月31日	第３期 自 2019年１月１日 至 2020年３月31日
売上高	―	122	8,872
経常利益	△ 10,604	△ 12,118	8,292
当期純利益	△ 10,604	△ 12,345	6,084
1株当たり当期純利益（円）	―	―	[9,219.10]
総資産	8,752	11,044	789,850
純資産	△ 2,604	10,049	676,748
1株当たり純資産額（円）	―	―	1,025,376.58

（注） 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
ただし、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第１期及び第２期の１株当たり純資産及び１株当たり当期純利益については、当該期の法人形態が合同会社であり株式を発行していないため、記載しておりません。
3. 第３期につきましては、決算期の変更により2019年１月１日から2020年３月31日までの15か月間となっております。
4. 第３期の１株当たり当期純利益は、合同会社であった期間を含む通期の当期純利益を、株式会社化後の平均発行済株式総数により算出し、参考金額として[]書きで記載しております。
5. 第３期の１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

6 ． 対処すべき課題

収益事業の確立と持続的な成長を課題としております。
当事業年度におきましては、今後の組織運営の効率化を図る施策のひとつとして、吸収合併による経営資源の統合を行いました。また、投資助言業務を本格的に行うべく、事業部の設置と人員配置をするなど態勢を整備いたしました。
実現に向け、引き続き取り組みを進めてまいります。

7 ． 主要な事業内容

（2020年３月31日現在）

事業	主要サービス
ファイナンシャル・サービス事業	投資助言・代理業、情報提供サービス業

8 ． 主要な営業所および工場

名称	所在地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号

9．使用人の状況

(2020年３月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減数
６名	５名増

(注) 1. 使用人には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。
2. 使用人は、全員が親会社であるモーニングスター株式会社からの兼務出向者であります。
3. 使用人の増加理由は、投資助言業務を本格化するために人員体制を整備したことによります。

10．重要な親会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は、モーニングスター株式会社及びその親会社のＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社、ＳＢＩホールディングス株式会社であります。

モーニングスター株式会社は、2019年３月19日付で当社の持分の全てを取得し、新たに親会社となりました。その後、当社が2019年７月１日付で株式会社へと組織変更した際、同社に660株(議決権比率100.0%)の割当を行っております。

当社は親会社に対して、金融関連情報を提供しています。

Ⅱ 株式の状況

1．発行可能株式総数 ： 2,640 株
2．発行済株式の総数 ： 660 株
3．株主数 ： 1 名
4．大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
モーニングスター株式会社	660株	100.0%

Ⅲ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
朝倉　智也	代表取締役社長	モーニングスター株式会社 代表取締役執行役員社長
		ＳＢＩアセットマネジメント・グループ株式会社 代表取締役
		ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社 取締役
		モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社　代表取締役社長
		ＳＢＩアセットマネジメント株式会社 取締役
		ＳＢＩボンド・インベストメント・マネジメント株式会社 取締役
		ＳＢＩ地方創生アセットマネジメント株式会社 取締役
		ＳＢＩオルタナティブ・インベストメンツ株式会社　代表取締役
千田　裕之	取締役	モーニングスター株式会社　株式分析部長
小川　和久	取締役	モーニングスター株式会社 取締役執行役員管理部長
緑川　好郎	監査役	モーニングスター株式会社　監査役

2．取締役および監査役の報酬等の額

該当事項はありません。

第 3 期　計 算 書 類

自　2019 年 1 月 1 日
至　2020 年 3 月 31 日

イー・アドバイザー株式会社
(旧：FIGS Inc. Japan合同会社)

貸　借　対　照　表

2020年３月31日現在

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	113,813	流動負債	113,102
現金及び預金	99,713	未払金	112,883
売掛金	8,160	未払法人税等	218
その他	5,940		
固定資産	676,036		
有形固定資産	1,202	負　債　合　計	113,102
建物付属設備	697	【純資産の部】	
器具備品	505	株　主　資　本	800,023
無形固定資産	184,186	資　本　金	33,000
ソフトウエア	183,747	資本剰余金	180,000
その他	438	その他資本剰余金	180,000
		利益剰余金	587,023
投資その他の資産	490,647	その他利益剰余金	587,023
投資有価証券	426,309	繰越利益剰余金	587,023
関連会社株式	21,888	評価・換算差額等	△ 123,275
繰延税金資産	37,414	その他有価証券評価差額金	△ 123,275
その他	5,034		
		純　資　産　合　計	676,748
資　産　合　計	789,850	負債及び純資産合計	789,850

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

自　2019 年　1 月　1 日
至　2020 年　3 月　31 日

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		8,872
売上原価		24,060
売上総利益		△ 15,188
販売費及び一般管理費		4,675
営業利益		△ 19,863
営業外収益		
受取利息	28,030	
雑収入	125	28,156
経常利益		8,292
税引前当期純利益		8,292
法人税、住民税及び事業税	466	
法人税等調整額	1,741	2,207
当期純利益		6,084

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　2019年1月1日
至　2020年3月31日

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
2019年1月1日　残高	33,000	－	－	△ 22,950	△ 22,950	10,049	－	－	10,049
事業年度中の変動額									
合併による増加		180,000	180,000	603,889	603,889	783,889	△ 71,544	△ 71,544	712,345
当期純利益				6,084	6,084	6,084			6,084
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							△ 51,730	△ 51,730	△ 51,730
事業年度中の変動額合計	－	180,000	180,000	609,974	609,974	789,974	△ 123,275	△ 123,275	666,698
2020年3月31日　残高	33,000	180,000	180,000	587,023	587,023	800,023	△ 123,275	△ 123,275	676,748

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定額法によっております。 主な耐用年数は建物附属設備が８-15年、器具備品が５年であります。
② 無形固定資産	自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

3. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II　会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III　表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

IV　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　493　千円

２．関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	8,160　千円
短期金銭債務	112,320　千円

V　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	9,000　千円
仕入高	－　千円

VI　株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式　660株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

4. 当該事業年度の末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

VII　１株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,025,376 円　58　銭
1株当たり当期純利益	[　9,219 円　10　銭]

注. １株当たり当期純利益は、合同会社であった期間を含む通期の当期純利益を、株式会社化後の平均発行済株式総数により算出し、参考金額として[]書きで記載しております。

Ⅷ　企業結合に関する注記

１．企業結合の概要

(1)結合当時企業の名称

存続会社：当社

消滅会社：イー・アドバイザー株式会社

消滅会社：ＭＳクレジットリサーチ株式会社

(2)企業結合日

2019年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、イー・アドバイザー株式会社並びにＭＳクレジットリサーチ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

イー・アドバイザー株式会社

(5)取引の目的

当社、イー・アドバイザー株式会社、ＭＳクレジットリサーチ株式会社の３社が有するデータ、人員そのほかの経営資源を統合し、事業体制の強化を図るため。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

Ⅸ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第３期　附属明細書
（計算書類）

自　2019 年 1 月 1 日
至　2020 年 3 月 31 日

イー・アドバイザー株式会社
（旧：FIGS Inc. Japan合同会社）

1 .有形固定資産および無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却累計額	期末取得価格
有形固定資産	建物付属設備	－	743	－	46	697	336	1,033
	器具備品	－	528	－	22	506	156	662
	計	－	1,271	－	69	1,202	493	1,696
無形固定資産	ソフトウェア	－	207,836	－	24,088	183,747		
	商標権	－	472	－	33	438		
	計	－	208,308	－	24,122	184,186		

(注) 当期中の重要な増加額

有形固定資産	イー・アドバイザー株式会社及びMSクレジットリサーチ株式会社の吸収合併による増加。
建物付属設備	内部造作の承継
器具備品	什器類の承継
無形固定資産	イー・アドバイザー株式会社及びMSクレジットリサーチ株式会社の吸収合併による増加。
ソフトウェア	主として仮想通貨アプリケーション、信用評価データの承継。
商標権	商号他の承継

2 .販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額	摘要
保険料	80	
業務委託費	200	
支払手数料	62	
旅費交通費	3	
システム運営費	30	
荷造運賃	1	
通信費	2	
賃借料	816	
修繕維持費	240	
減価償却費(有固)	69	
減価償却費(無固)	61	
租税公課	358	
事務用品費	7	
支払報酬	2,059	
銀行手数料	354	
雑費	327	
販売費及び一般管理費	4,675	

監 査 報 告 書

私 監査役は、2019 年1月1日から 2020 年 3 月 31 日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私 監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1） 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020 年 6 月 16 日

イー・アドバイザー株式会社

監査役 緑川 好郎